



インクルーシブ教育システムの構築を支える「特別支援教育の充実」

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 大関 浩仁



このたび6月1日の総会において全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（全特協）の会長に任ぜられました東京都品川区立第一日野小学校 校長 おおぜき ひろひと 大関 浩仁と申します。

国から3月に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」が出され、そのなかでは、校内支援体制の充実、通級による指導の充実などが示されるなど、各学校における特別支援教育の充実が強く求められています。さらには、本年5月からは新型コロナウイルスが5類の扱いとなつて、各学校や地域においては対面での諸行事が積極的に復活するなかで、諸先輩型が築かれてきた全特協の歴史を引き継ぐことの重責を実感しています。

さて、日本青年館ホテルを会場に対面とオンラインを併用した定期総会では文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 石田 善顕 様から行政説明をいただきました。国や各自治体では、インクルーシブ教育システムの構築を推進すべく、特別支援教育の充実に向けた様々な施策が講じられてきました。その一方で、設置校における課題は、まだ多く残されている実情もあると感じています。特に、障害のある子供の増加及び多様化への対応、新学習指導要領に記された障害のある子供の学びの連続性の確保、特別支援教育を担う教師の専門性の向上、1人1台端末の効果的な活用による特別支援教育の質の向上、さらには本協会として重要課題として捉えている特別支援学級の教員定数の改善や特別支援教育コーディネーターの定数化等があります。会長として、これらの特別支援教育の充実に向けて求められている課題の解決に向けて、力を尽くしていきたいと考えます。

今後とも、全国調査やブロックの全国副会長を通じた実態把握、情報交換等を通して得られます会員皆様の声を積極的に国へ届け、課題の解決につなげてまいります。

全国の会員の皆様が各地区の特別支援教育を力強くリードしていくことができますよう、引き続き地域の実態に即した特別支援学級・通級指導教室のさらなる充実に資する活動をしていくとともに、特別支援教育の発展に寄与できる協会として活動してまいります。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

令和5年度 定期総会及び全国理事研究・研修協議会(定期総会) 報告

【日時】 5年6月1日(木) 13時

【会場】 日本青年館ホテル(東京都新宿区) ※オンラインでのハイブリッド形式

本協会の令和5年度定期総会及び第1回全国理事研究・研修協議会は、昨年度同様、オンラインでも参加できるハイブリッド体制で開催いたしました。定期総会に併せて開催した全国副会長研修会におきましても、全国各地の副会長に参加いただき、有意義な情報交換が行われました。

全国理事研究・研修協議におきましては、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 石田 善顕 様、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事 清重 隆信 様より、御挨拶及び行政説明をいただきました。

また、前日及び当日午前中での全国副会長研修会におきましては、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤 典子 様、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部統括研究員 滑川 典宏 様、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部主任研究員 小澤 至賢 様に、様々な御指導、御助言をいただきました。

全国ブロック会は、同会場を拠点として全国8ブロックごとにオンラインで開催しました。諸連絡及び協議を行うとともに、各都道府県の特別支援教育の推進状況や課題等について情報交換や意見交換を行いました。



文部科学省による行政説明「特別支援教育の充実について」(概要)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 石田 善顕 様

1 特別支援教育の現状について

(1) 特別支援学校等の児童生徒の増加の状況

○平成24年度と令和4年度の比較

義務教育段階の全児童生徒数は減っているが、特別支援教育を受ける児童生徒数は、30.2万人から61.8万人と、約2.0倍に増えている。

その中で小中学校の特別支援学級は約2.1倍、通級による指導は約2.5倍である。

(2) 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査の実施について

○平成14年調査 6.3% 全国5地域の公立小・中学校

平成24年調査 6.5% 全国の公立小・中学校(岩手・宮城・福島県を除く)

令和4年調査 8.8% 全国の公立小・中学校

2 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議

(1) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

○校長の特別支援教育に関わる教職経験(令和4年度 全特協調査)

校長自身の特別支援教育にかかわる教職経験

特別支援学級等での教職経験無 小学校 70.0% 中学校 73.2%

○特別支援学校の教員の免許状の保有率の向上について

免許状保有率 87.2%(令和4年度)

特別支援学級(小・中学校)担当教員で、小・中学校教諭免許状に加え、特別支援学校教諭免許状を保有している割合 31.0%



在籍校種の特別支援学校教諭免許状の保有率の推移（障害種別）

知的障害教育 90.2％ 肢体不自由教育 88.6％

視覚障害教育 65.5％ 聴覚障害教育 61.0％

○特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告 抜粋

教師の専門性の向上のための具体的方向性

任命権者及び校長は、全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講ずるよう努めること。

国は、各学校における指名の状況を踏まえつつ、特別支援教育コーディネーターの法令上の位置付けを検討すること。

3 学習指導要領について

（1）特別支援学校学習指導要領等の改定のポイント

○一人一人に応じた指導の充実

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者である子供に対する教育を行う特別支援学校において、子供の障害の状態や特性等を十分考慮し、育成を目指す資質・能力を養うため、障害の特性等に応じた指導上の配慮を充実するとともに、コンピューター等の情報機器（ICT 機器）の活用等について規定。

○自立と社会参加に向けた教育の充実

卒業後の視点を大切にしたカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことを規定。
幼稚園、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実を図ることを規定。

4 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（令和4年4月24日通知）

（1）特別支援学級又は通級による指導のいずれかにおいて教育を行うべきかの判断

○通級による指導の対象となる児童生徒について、その児童生徒が通学する小・中学校等に通級による指導の場を設けることが容易でない場合に、安易に特別支援学級を開設することは適切とは言えないこと。

（2）特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の時数について

○障害のある児童生徒が、必要な指導体制を整えないまま、交流及び共同学習として通常の学級で指導を受けることが継続するような状況は、実質的には、通常の学級に在籍して通級による指導を受ける状況と変わらず、不適切であること。

○特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において、児童生徒一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこと。

（3）特別支援学級に在籍する児童生徒の自立活動について

○特別支援学級において特別の教育活動を編成しているにもかかわらず、自立活動の時間が設けられていない場合は、自立活動の時間を確保するべく、教育課程を再編成を検討するべき。

5 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像

○医療的ケア児とは

日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む）

○基本理念

医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策



令和5年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 全国調査

1 目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

今年度は、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について状況を把握する。併せて、令和4年度に発出された文部科学省からの通知、及び免許法の改正に基づき、各地区において改善に向けた取組がどのように行われているか状況を把握するために調査を実施する。

2 調査対象

各都道府県において、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中・義務教育学校の校長（全特協の各地区理事を通じて、約10%を抽出する。なお、通級指導教室がある場合は、必ず1校以上含める。）

3 調査期間 令和5年8月14日(月)～9月1日(金) (予定)

4 調査内容

- (1) 基本調査
- (2) 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について
- (3) 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について
- (4) 文科省通知並びに教特法及び免許法改正に伴う取組状況について

5 調査方法

- (1) 全特協のホームページ(<http://zentokukyo.xsrv.jp/>)を開く。
- (2) 「令和5年度全国調査」を開き、各質問に対して該当箇所をクリックする。
- (3) 最後に「回答する」ボタンを押し回答を終了させる。

6 報告書の作成・配付

- ・調査結果は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力の下、分析を行う。
- ・調査報告書を配布するとともに、全特協のホームページに掲載(令和6年2月予定)する。

7 その他

各学校に対し、各都道府県の理事や各地区の責任者(理事)を通して、調査の依頼があります。その際は、調査への御協力をお願いします。

〔問合せ先〕全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 調査部長 大場 一輝

東京都世田谷区立笹原小学校 電 話 03-3428-8383

ファクシミリ 03-3428-8535

E-mail kou029@setagaya.ed.jp

<御連絡>

令和5年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

◇第60回 全国研究協議会 愛知大会

【研究主題】『共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実』

【日 時】令和5年8月3日(木)

【会 場】蒲郡市民会館

詳しくは全特協 HP の最終案内をご覧ください

◆第38回 関東甲信越地区研究協議会 栃木大会

【日 時】令和5年11月10日(金)

【会 場】栃木県教育会館大ホール

○第3回 全国理事研究・研修協議会 (和歌山県)

【日 時】令和6年1月26日(金)

【会 場】ホテル アパローム紀の国